

整理番号	1
------	---

会派名 氷見クラブ

令和4年度 政務活動費 領収書等添付台紙

金58,710円

支出年月日

令和5年2月7日

- |         |         |         |       |           |
|---------|---------|---------|-------|-----------|
| 1 調査研究費 | 2 研修費   | 3 広報費   | 4 広聴費 | 5 要請陳情活動費 |
| 6 会費    | 7 資料作成費 | 8 資料購入費 | 9 人件費 | 10 事務所費   |

内容

要請陳情活動

領収書、振込用紙、請求書など証拠書類を添付してください。

購入物品を購入した場合はその写真を添付してください。

旅費領収書 (令和5年2月20日、21日)

会派名	議員氏名	旅費	領収印
氷見クラブ	積良 岳	58,710	
合計		58,710	

1 出張期間 令和5年2月20日(月)、21日(火)

2 要請陳情日 令和5年2月21日(火)

用務先 国会議事堂、衆議院議員会館、参議院議員会館(県選出国會議員)

旅費内訳書

(単位：円)

	自民同志会	氷見クラブ	合計
要請陳情活動費	704,520	58,710	763,230
合計	704,520	58,710	763,230

支払内訳

会派	議員名	旅費計	旅費内訳				
			航空賃	鉄道賃	目当	車賃	宿泊、食料
自民同志会	福嶋 正浩	58,710		41,360	5,200		12,150
	北 宣市	58,710		41,360	5,200		12,150
	屋敷 夕貴	58,710		41,360	5,200		12,150
	稲積 佐門	58,710		41,360	5,200		12,150
	越田喜一郎	58,710		41,360	5,200		12,150
	萬谷 大作	58,710		41,360	5,200		12,150
	正保 哲也	58,710		41,360	5,200		12,150
	竹岸 秀晃	58,710		41,360	5,200		12,150
	松原 博之	58,710		41,360	5,200		12,150
	上坊寺勇人	58,710		41,360	5,200		12,150
	萩山 峰人	58,710		41,360	5,200		12,150
	嶋田 茂	58,710		41,360	5,200		12,150
	会派計	704,520		496,320	62,400		145,800
氷見 クラブ	積良 岳	58,710		41,360	5,200		12,150
合計	763,230		537,680	67,600		157,950	

2023/02/20

## 領収証

領収証名 氷見クラブ様

領収金額 **¥10,150-**  
(内消費税 )

但し、2月20日から1泊分の朝食付きご宿泊代として上記金額を  
KIOSK現金で領収しました。

**APA HOTELS&RESORTS**

アパヴィラホテル(赤坂見附)

〒107-0052  
東京都港区赤坂3丁目19-10  
TEL:(03)3582-5111  
FAX:(03)3582-5112

担当者



230220000811754-2

# 旅 費 計 算 書

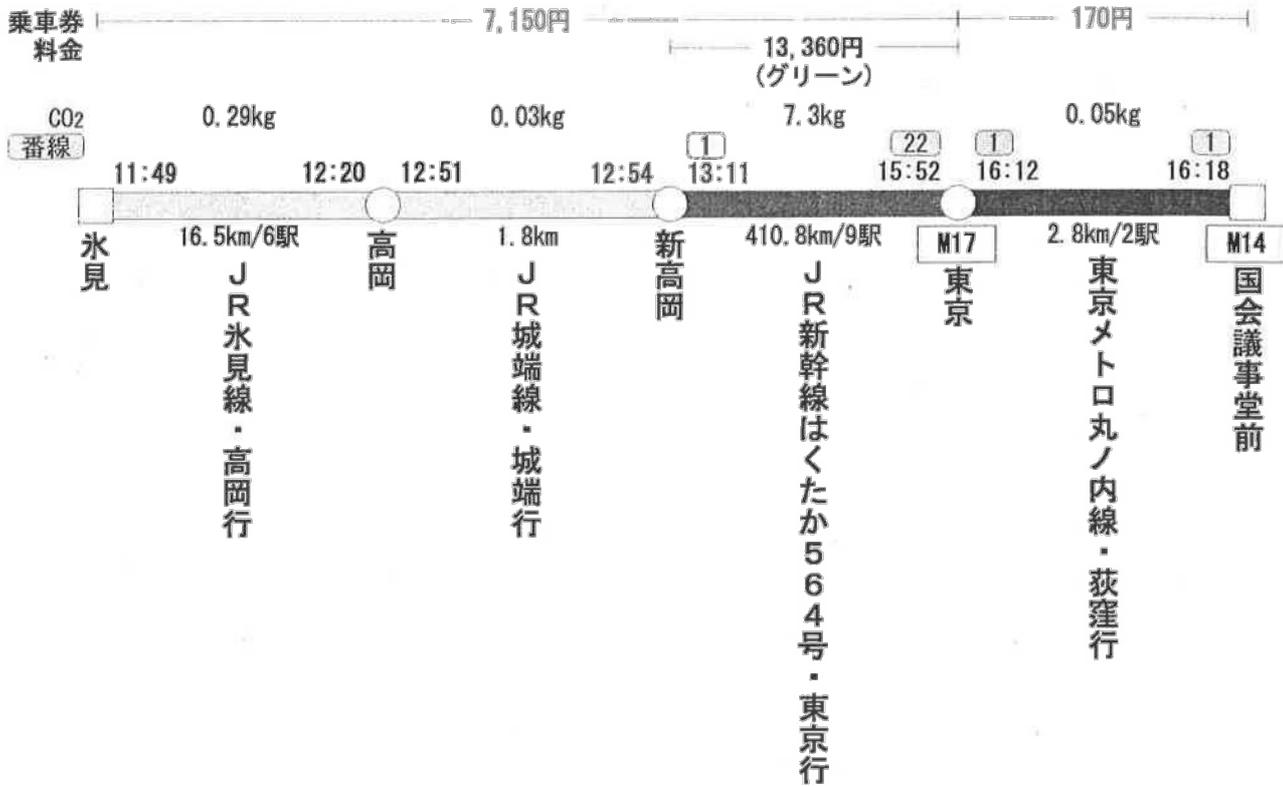
令和4年度		会派名		氷見クラブ					
決裁権者	局長 	起案年月日	令和5年2月6日						
	次長 	決裁年月日	令和5年2月7日						
回 議	主 幹 	局 員							
	主 務者 	旅行者							
用 務		職	職務の級	氏 名					
用 務 先		市議會議員	副市長相当	積 良 岳					
国への要望活動のため									
参議院議員会館、衆議院議員会館(東京都千代田区永田町)									
令和5年2月20日から2月21日まで(1泊2日)									
月 日	経 路	宿 泊 地	路 程 km 運 賃 円	鉄道賃・船賃 急行料金等 円 特別車両料金等 円	航空賃 円	車 賃 路 程 km 金 額 円	日 当 円	宿泊料・ 食卓料 円	
2・20	氷見駅～高岡駅～新高岡駅～ 東京駅～国会議事堂前駅	港区	431.9 7,320	13,360			2,600	10,150 2,000	
2・21	国会議事堂前駅～東京駅～ 新高岡駅～高岡駅～氷見駅		431.9 7,320	13,360			2,600		
日 程		以下余白							
計		概算額	58,710 円	26,720 円	0 円	0 円	5,200 円	12,150 円	
備 考		新高岡駅～東京駅間JRグリーン車利用。							

備考 旅費計算書等を変更の場合には、朱書すること。

氷見 → 国会議事堂前

運賃順 第1/4経路

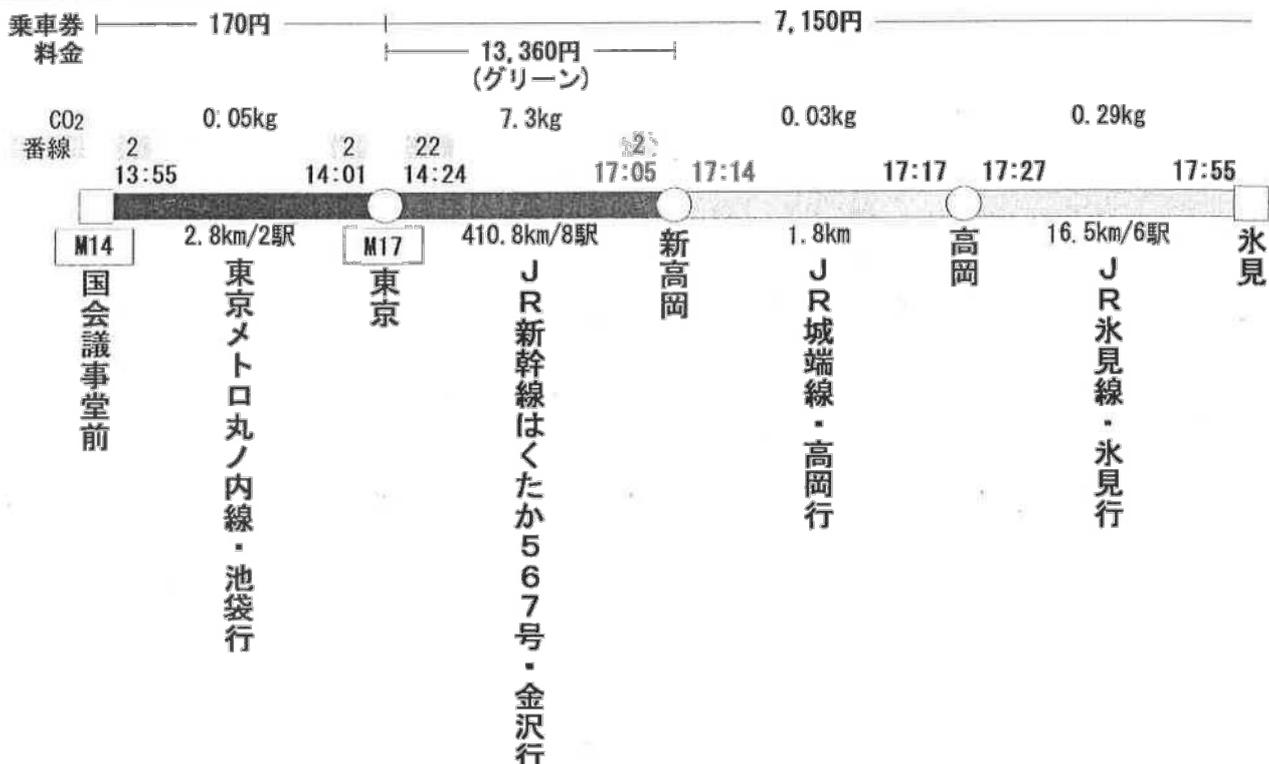
出発日 2023年 2月20日(月) 乗り換え 3回 距離 431.9km  
 所要時間 4時間29分 (乗車201分 他68分)  
 片道金額 20,680円 (乗車券7,320円 料金13,360円) CO<sub>2</sub>排出量 7.7kg (🚗 57.4kg)



国会議事堂前 → 氷見

運賃順 第2/5経路

出発日 2023年 2月21日(火) 乗り換え 3回 距離 431.9km  
 所要時間 4時間 (乗車198分 他42分)  
 片道金額 20,680円 (乗車券7,320円 料金13,360円) CO<sub>2</sub>排出量 7.7kg (🚗 57.4kg)



## 要請陳情報告書

1 実施日時 令和5年2月21日(火)

2 訪問先

東京都千代田区

国会議事堂、衆議院第一議員会館、衆議院第二議員会館、参議院議員会館

- ・衆議院議員 橋 慶一郎
- ・衆議院議員 田畑 裕明
- ・衆議院議員 上田 英俊
- ・参議院議員 野上浩太郎
- ・参議院議員 山田 俊男
- ・参議院議員 堂故 茂

3 要望事項 令和5年度 氷見市の重点事業に関する要望

4 参加者 氷見クラブ 積良 岳

5 活動に要した経費

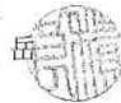
区分	参加者	合計
受領額	積良 岳	58,710 円
精算額	積良 岳	58,710 円
過不足		0 円

上記のとおり報告いたします。

令和5年2月21日

氷見市議会議長 積良 岳 様

氷見クラブ代表 積良 岳





令和5年度

氷見市の重点事業に関する要望書

令和5年2月21日

自民同志会  
氷見クラブ

## 1. 新型コロナウイルスの感染拡大の長期化に伴う財政支援について

新型コロナウイルスが国内で初めて確認されてから、2年以上が経過しますが、この間、様々な変異ウイルスの発生により感染拡大の波が繰り返されており、新型コロナウイルス感染症の終息の目途が立たない状況であります。

このような新型コロナウイルス感染症の長期化は、市民生活に多大な影響を与え、宿泊業や飲食業、飲食関連業において売上減少をもたらすなど地域経済に深刻な打撃を与えており、新型コロナウイルスの感染防止に向けた取組みを最優先としつつ、地域経済の立て直しに向けた事業継続への支援に加えて、アフターコロナを見据えた事業の経営改善などによる中小企業等への支援、移住定住の促進、子育て環境の充実など人口減少に対応した取組みを確実に進めていく必要があります。

つきましては、コロナ禍においても地域の実情に応じた取組みを迅速かつきめ細やかに行うことができるよう市民生活の改善に向けた積極的な支援策を要望します。

## 2. 過疎地域の振興について

氷見市は人口減少、少子高齢化に加え地域課題の複雑化・多様化の中で持続的に発展していくため、生活環境の向上や産業の振興、インフラの整備等を一層進めていく必要があります。

また、氷見市においての水道事業の経営については、人口減少による給水人口の減少等により一層厳しくなる中、安定した水道水を供給するために老朽管の更新を図っていくことが求められておりますが、こうした水道事業の経営状況等により十分に進んでいない状況にあります。

つきましては、必要な過疎事業債の総額を確保し、大規模自然災害時においても安定的に水道水の供給を図るため、氷見市の水道事業者が着実に管路の更新を進め、耐震適合率を高めていけるよう、厚生労働省の生活基盤施設耐震化交付金の交付基準に合致する老朽管路の更新事業を過疎対策事業債の対象事業に追加するなど、過疎地域の振興に対する財政支援への対策を要望します。

### 《要望事項》

#### 1. 新型コロナウイルスの感染拡大の長期化に伴う財政支援について

#### 2. 過疎地域の振興について

#### 3. 氷見市の骨格となる新たな幹線道路の整備について

#### 4. 再生可能エネルギーの導入推進対策について

#### 5. デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進について

#### 6. 一般財源総額の確保と充実について

#### 7. 北陸新幹線および城端、氷見線利便性の向上について

#### 8. 発達障害児（者）支援体制の拡充について

#### 9. 企業立地助成制度の充実にての企業誘致について

#### 10. 安全で安心できる災害に強い国土づくり、美しい国土づくりの促進について

#### 11. 都市基盤等の長寿命化対策や快速や快適に暮らせる居住空間整備の事業費確保について

#### 12. 空き家対策の推進について

### 3. 氷見市の骨格となる新たな幹線道路の整備について

能越自動車道、一般国道160号及び一般国道415号は市民生活の向上と観光、産業における人流・物流を支える重要な道路です。

しかし、氷見南インターへのアクセス道路の役割を担う主要地方道徳領志雄線は狭域で円滑な交通の確保が難しく又、付近の「氷見運動公園」は原子力災害時における避難退避域検査場の候補地に指定されており、有事の際、石川県民を含めた避難者を円滑に域外へ退避させる必要があることから、氷見南1Cと国道160号を結ぶ新たな路線について早期開通に向けて整備が必要であります。

また、一般国道415号は能越自動車道の氷見1Cとのと里山海道の千里浜1Cを結ぶ、能登半島を横断する重要な幹線道路であり、現在、大野・谷屋区間の4.2Kmと石川原羽咋市側の4.2Kmの整備が進められていますが、熊無から羽咋市神子原町間6.7kmの間は急勾配、急カーブが続き早期に富山・石川両県による道路整備が必要であります。

つきましては、能越自動車道、国道160号やのと里山海道を結び一体となって効果を発揮する氷見南1Cアクセス道路や国道415号熊無・神子原間の県境区間の整備促進について早期の整備を要望します。

### 4. 再生可能エネルギーの導入推進対策について

ロシアによるウクライナ侵略を背景として国際的な原材料価格の上昇や円高の影響などにより、日常生活に密着したエネルギーや食料品などの価格上昇が続いております。併せて、これまでの気候危機に対するレジリエンスに加え、改めて再生エネルギー確保の重要性を顕著化させ、地域における再生可能エネルギー資源の活用は更なる時代の要請として喫緊の課題となっております。

現在、脱炭素の目的にて公共施設を中心とした自己託送型の太陽光発電導入の実証実験などに取組み、事業化を目指しておりますが、日射の良い用地が必要な太陽光発電設備、再エネ等設備や省CO設備にも目を向け、また、電源用地の必要な用地確保はもとより、新たな再生エネルギー事業の取組みを視野にいれ、基盤インフラの整備や再エネ等設備の整備を前提とした既存の施設の撤去費用を確保できるように地域脱炭素移行・再エネ推進交付金などの事業費確保に努めていただけますよう要望します。

### 5. デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進について

デジタル技術の活用により、効率的な行政サービスの提供や課題解決を図ることが急務となっております。氷見市においては「氷見市DX推進計画(仮称)」を策定しています。

また、国がR2年12月に策定した自治体DX推進計画においても、行政サービスについては、デジタル技術を活用し、住民の利便性の向上、AI等の活用により業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められているところです。

また、行政手続きのオンライン化にはマイナンバーカードを活用した公的個人認証が必須となることから行政手続きのオンライン化とマイナンバーカードの取得促進は一体的に取り組むべきものであります。

氷見市のマイナンバーカードの11月末現在の交付率は61.4%となっております。マイナンバーカードの利便性や保有メリットの向上、活用シーンの拡大等による一層マイナンバーカードの普及促進について、また、行政手続きのオンライン化を進めるにあたりシステムへの移行・行政手続きの電子化の推進を要望します。

### 6. 一般財源総額の確保と充実について

人口減少による単独市税の減少が見込まれる氷見市においては、地方交付税を含む国・県からの財源が、従来に増して必要となっております。

令和4年度地方財政計画では、通常収支分において、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の取り組みの推進、消防・防災力の一層の強化などの重点課題に取り組みよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和3年度を上回る額を確保されてきました。

一方では、過去には、三位一体の改革において地方一般財源総額が減額となり、地方交付税総額が、大幅に削減されるなどにより地方公共団体では安定した財政運営が困難となった時期もあったと聞いております。

本市では、人口減による経済規模の縮小に加えコロナウイルス感染症拡大による地域経済が、一段と厳しい状況にあります。これを踏まえ早期なる回復を図る必要が有ります。

ここは、新型コロナウイルス感染症や人口減少、社会保障、国土強靱化などの各種対策に取り組みとともに脱炭素社会の実現やデジタル化の推進など国の政策と連動しながら、本市が安定的な財政運営ができるよう国・県へ一般財源総額を確保できるよう働きかけを改めて要望します。

## 7. 北陸新幹線および越前線、氷見線利便性の向上について

本市にとって、北陸新幹線が大塚まで整備されることは、関西圏との交流が一段と拡大し、地域が活性化することが期待されています。そのためにも更なる整備促進と乗り換え利便性の確保、在来線特急の運行本数維持、拡大が必要不可欠です。

また、新高岡駅にがやきが恒久的に停車することは、様々な面から考えても本市にとって計り知れない効果があります。

そして、JR 城端氷見線の LRT 化など直通化の可能性も含めた新しい交通体系の検討を進めることで利便性の向上を図ることも必要であります。

加えて、運行ダイヤでは、接続する北陸新幹線やあいの風とやま鉄道との乗り継ぎが円滑に行うことができるようにすることや、観光列車「べるもんた」の運行本数の増便が望まれています。

つきましては、北陸新幹線の大塚までの早期整備やがやきの、恒久的な新高岡駅への停車の実現に加え、城端氷見線の直通化や LRT 化など新しい交通体系の検討の加速、ダイヤの見直し、観光列車「べるもんた」の祝日等の運行などにより、より一層利便性の向上が図られるよう要望します。

## 8. 発達障害児（者）支援体制の拡充について

近年、心身の発達や行動に特別な配慮や支援が必要な乳幼児が増加傾向にあります。発達障害のある子どもは、早期から発達段階に応じた一貫した支援が必要であることから、早期発見、早期支援の必要性は極めて高いとされています。

そのためには診断や訓練を行う専門機関及び専門職員の配置が非常に重要であります。現状はこうした専門機関が少なく、診断や訓練を受けづらいう状況であります。

このような中、本市においては、相談支援を行う「子ども発達支援施設」の整備を進めており、必要となる専門職をはじめ保育士等を配置し、障害のある子どもにも適切な支援を行えるよう体制を構築しなければいけません。そのため専門職の確保はもとより、専門的知識や実践力のある保育士の養成も喫緊の課題であります。

つきましては、配慮や支援が必要なすべての児童が適切な時期に必要な支援を受けられるを整備するため、保育士等を対象とした障害児保育や発達支援などの実践的な専門研

修の拡充のほか、発達障害児支援体制のさらなる充実のために、人材の確保、育成に向けた取り組みの推進を要望します。

## 9. 企業立地助成制度の充実にての企業誘致について

過疎地域に指定されている本市では、若年層の流出を中心とした人口減少と高齢化の進行により維持・存続が危ぶまれる集落の発生や地域経済の縮小など多くの課題を抱えております。

本市の人口減少を抑制し、地域の持続性を保つためには、国の地方拠点強化税制や県の企業立地助成制度などと連携を取り企業誘致や本社機能の一部移転等を促進していく必要があります。

聞くところによれば、県では、毎年度、企業立地助成制度を見直すなど、制度の拡充を図っておられると伺っております。本市は、県内隣接市だけではなく、同様に隣接する石川県の羽咋市や宝達志水町、七尾市などとも誘致競争になっているのが現状と思われま

す。石川県の過疎地域、企業立地助成制度との本県との制度違いもあるように思いますが、税取不足の氷見市単独で対応できないものであれば、早急に富山県、そして国との連携を密にして、女性の働ける職種の IT 企業名を含めた企業誘致に向けて、全力で取り組んで頂きたいと強く要望します。

## 10. 安全で安心できる災害に強い国土づくり、美しい国土づくりの促進について

氷見市は全国的にも知られた地すべり、山崩れの起こりやすい地形地質であり昭和39年の胡桃、昭和52年の五十谷、平成14年の谷屋と大きな地すべりを経験してきました。

また、近年、河川改修整備が進み、大災害の危険が減少しているとはいえ、未だに家屋の浸水や田畑の冠水などの被害が毎年のように発生しています。

このような状況から、市民の安心で安全な暮らしを確保するには、治水対策関係事業の推進が極めて重要であります。異常気象により多発する災害に対し、災害予防と災害復旧を一体的に行う事業の実施が欠かせません。

つきましては、地域の実情に即した防災事業等が着実に促進されるよう段階のご配慮を要望します。

## 1.1. 都市基盤等の長寿命化対策や快適に暮らせる居住空間整備の事業費確保について

高度経済成長期に大塚かつ集的に整備された都市公園や公共下水道、市営住宅等の都市基盤や施設の老朽化進行は、大事故や都市機能の不全という危険性のみならず、今後、各自治体が抱える大きな課題でもあります。

当市においてもこれらの施設は今後、一斉に更新時期を迎えることから、施設の改修は、本市の財政を圧迫し健全性を保つのが困難な状況であると考えます。

長寿命化計画、マネジメント計画を策定し、計画的かつ効率的に事業を進めておられますが、人口減少社会においても持続可能なまちづくりを目指すためにも、また、本市の強靱化・都市基盤や施設の老朽化対策の推進には、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金などの事業費確保が必要不可欠であります。

今後の中長期財政見通しを考慮し、最大限に事業費の確保に努めていただくことを強く要望します。

## 1.2. 空き家対策の推進について

水見市では、空き家の所有者等に対して危険老朽化する前に空き家の活用を促すとともに、様々な支援を行っておりますが、所有者の経済的な負担が大きいはか、民間事業者が空き家を改修して流通させることにはリスクを伴うことから、空き家の増加に歯止めがかからない状況であります。

空き家の活用のための改修経費に対する国の補助制度は体験宿泊施設や交流施設などに限定されているため、また、空き家を除去に更地にした場合には、住宅用地特例が解除され、固定資産税が増えることも空き家増加に歯止めがかからない一因となっております。

空き家所有者等が賃貸物件として空き家の改修をすることや、移住者が取得した空き家を自らリフォームすることなど空き家を有効活用は、SDG'sの考えにも結びつくとともに地域課題の解決にも繋がるものであります。

空き家の所有者等が賃貸物件として改修することや、移住者が取得し自らリフォームすることへの、空き家の活用に対する補助制度の拡充について、また、空き家除去促進のため、空き家除去後の更地に対する固定資産税の一定期間の軽減措置の導入などについて要望します。

整理番号 2

会派名 氷見クラブ

令和4年度 政務活動費 領収書等添付台紙

金 3,542円 / 支出年月日 令和5年3月22日

- 1 調査研究費
- 2 研修費
- 3 広報費
- 4 広聴費
- 5 要請陳情活動費
- 6 会費
- 7 資料作成費
- 8 資料購入費
- 9 人件費
- 10 事務所費

内容 月刊北國アクトス購読料 (令和5年1月号~令和5年4月号まで)

領収書、振込用紙、請求書など証拠書類を添付してください。

購入物品を購入した場合はその写真を添付してください。

月刊北國アクトス購読料 2,937円  
 振込手数料 605円  
 合計 3,542円

翌日振  
 令和5年3月22日

振込金額(振込手数料受取額) / 振込受付書(振込手数料受取書) いずれかを二重線で抹消

電信振

振込先 銀行名(漢字) 左づめでご記入ください。 銀行 協金 協協 信組 その他 支店

カタクカナ 振込先 銀行名(漢字) 左づめでご記入ください。 支店

振込金額 普通 当座 貯蓄 その他 左づめでご記入ください。

振込金額 十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円

振込先 カタクカナ 振込先 銀行名(漢字) 左づめでご記入ください。 支店

振込金額 普通 当座 貯蓄 その他 左づめでご記入ください。

振込金額 十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円

当行をご利用いただきありがとうございます。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

株式会社 北陸銀行



預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書(振込手数料受取書)

1) 振込金として現金または有価証券(当座小切手等)を受領した場合は、「振込金額受取書(振込手数料受取書)」(これ以外(現金払戻請求書・口座振替)による場合は、「振込受付書(振込手数料受取書)」)として使用しています。  
 2) 振込位置(振替)に記号相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。  
 3) やむを得ない事由による通信障害・回線の障害等によって振込が滞ることがありますのでご了承ください。  
 4) この振込は、振込規定により取り扱います(振込規定ご入用の方はお申し出ください)。  
 5) 「翌日振」の場合は、翌営業日のお振込となります。  
 6) 振戻・訂正依頼に際しては、当行所定の手数料をいただきます。

振込金額のうち未決済小切手万一小切手が決済されなかった場合はその金額の振込を取り消し、小切手は本店においてお返しいたします。

振込手数料(振込額別)	本支店	330	550	その他(振込額別)
	他行	605	770	その他(他行)

整理番号 3

会派名 氷見クラブ

令和4年度 政務活動費 領収書等添付台紙

金 17,490円

支出年月日

令和5年3月31日

- 1 調査研究費
- 2 研修費
- 3 広報費
- 4 広聴費
- 5 要請陳情活動費
- 6 会義費
- 7 資料作成費
- 8 資料購入費
- 9 人件費
- 10 事務所費

内容 パソコン賃借料 (1台・4ヵ月分)

領収書、振込用紙、請求書など証拠書類を添付してください。  
購入物品を購入した場合はその写真を添付してください。

パソコン賃借料 17,160円 (令和4年12月分、令和5年1月、2月、3月)  
振込手数料 330円  
合計 17,490円  
(リース期間：令和4年12月1日～令和8年10月31日)

翌日振

令和 5 年 3 月 3 日

振込受付書(兼手数料受取書) いずれかを二重線で抹消

電信扱

振込先	▼銀行名(漢字) 左つめでご記入ください。	銀行 信金 農協 信組 その他	▼支店名(漢字) 左つめでご記入ください。	支店
	北陸	〇	氷見	
お受取人	▼カタカナで姓と名の間に1マスあけて左つめでご記入ください(濁点(・)、半濁点(゜)も1字) 法人の場合は、カ)等略称でご記入ください。 記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。		▼左つめでご記入ください	
漢字	カ) リツト コウシヤ カ) 〃 〃 ネ ス マ ミ ス		普通 当座 貯蓄 その他 〇をおつけください	
	将) 立業社・ヒニス・マミズ		振込金額	
			十 億 千 万 百 万 十 万 万 千 百 十 円 1 7 1 6 0 円	

ご依頼人	▼カタカナで姓と名の間に1マスあけて左つめでご記入ください(濁点(・)、半濁点(゜)も1字) 法人の場合は、カ)等略称でご記入ください。 記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。
漢字	氷見クラブ政務活動費代表 藤原 景
	日中のご連絡先 ( 0766 - 79 - 761 )

当行をご利用いただきありがとうございます。  
今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

株式会社 北陸銀行



振込受付書の場合  
印紙不要

振込金額のうち  
未決済小切手  
万一小切手が決済されなかった場合はその金額の振込を  
取り消し、小切手は当店においてお渡しいたします。

○振込金として現金または有価証券(当座小切手等)を受領した場合は、「振込金受取書(兼手数料受取書)」(これ以外(現金  
払戻書等・口座振替)による場合は、「振込受付書(兼手数料受取書)」として使用しています。  
(振込依頼時に記帳用紙等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。  
○やむを得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。  
○この振込は、振込規定により取り扱います(振込規定ご入用の方はお申し出ください)。  
○「翌日振」の場合は、翌営業日のお振込となります。  
○組戻・訂正依頼に際しては、当行所定の手数料をいただきます。

		3万円 未満	3万円 以上		
振込手数料 (消費税別)	本支店	330	550	その他 (株式会社)	
	他行	605	770	その他 (他行)	